

「ノモンハン事件・雑記/前編」

令和3年7月3日

横浜歴史研究会

古谷 多聞

<はしがき・Theme設定の動機>

「海軍オタク・バカ」と自称している男が何故に陸軍を Theme に発表するかについては、先年陸軍関連の初端として発表した「シベリア出兵・résumé」にも簡単に記しているが、その動機は従前から「陸軍悪玉論・海軍善玉論」との風評がある中で「陸軍の悪玉=大罪・悪業・愚行の実態とは何ぞや?」そして「悪玉行動の起因は何か?」等を齧りたいとの単純な発想からである。

今回は陸軍悪玉の代表例の一つである「ノモンハン事件」を取り上げ、「事件」の intro(d).として当時の「政府・参謀本部・関東軍」「国際情勢」「国境」に的を絞り、毎回同様各種参考文献資料を孫引する従来方式を踏襲、然もその上面だけを maniac に、更に吾の独断・独善・偏見・拘り等の塊を組み込んで論述して「事件」の概要については次回「後編の部」に持ち越しと致したい。

<自説>陸軍悪玉=大罪・悪業・愚行の代表例　　・・年代順

①	「シベリア出兵(大正7・1918)」:国際協調を謳いながら政府・参謀本部の共謀でシベリアでの利権獲得を画策し新生ロシアに干渉出兵　　<自説>他人の家に土足で踏込み暴虐限りの悪業	・・平成30/9・31/7発表
②	「満州事変(昭和6・1931)・満洲国の建国」:現地関東軍の独断専行　軍司令官は関東長官・在満特命全権大使を兼任し満洲国の内政外交に介入　　<自説>他人の土地を略取した蛮行	
③	「二・二六事件(昭和11・1936)」:陸軍若手将校の思い上がりと空虚な計画実行　　陸軍上層部の傍観・黙認　　<自説>coup d'Etat に非ず　残酷な terrorism	
④	「盧溝橋事件(昭和12・1937)」:現地関東軍の独断専行・謀略・暴挙　　<自説>日本を破滅に引き摺り込んだ根源	
⑤	「日独伊三国同盟締結の推進(昭和14・1939)」:「バスに乗り遅れるな」とドイツに追従　　<自説>国際情勢を近視眼的に捉えた視野の狭さ	
⑥	「ノモンハン事件(昭和14・1939)」:現地関東軍の大権干犯・独断専行・下剋上　軍を逐次入した稚拙な作戦　参謀本部の放置放任　　<自説>無益無意義な戦い　太平洋戦争の prologue	・・今回(令和3/7)発表
⑦	「インバール作戦(昭和9・1944)」:現地第十五軍司令官個人の暴走=無謀な作戦計画と作戦遂行　中隸下三師団長を独断で解任　上級司令部(参謀本部・南方軍)の放任・無責任　　<自説>悲惨な退却による白骨街道の惨状　・・機会があれば後日の発表 Theme に取り上げたい	

<余談>所で「海軍の全てが善玉か?」と問われれば、吾はその返答には甚だ窮する　何故ならば海軍も陸軍に劣らず相当の悪玉振りを發揮しており、陸軍の悪玉振りを隠蓑に巧妙な立居振舞でその実態が表に出なかっただけで只管「ええ恰好しい!」と気取って猫被りしていた様には「海軍オタク・バカ・シンパ」の吾さえ失望せざるを得ない　しかし昨今「陸軍の再評価・海軍善玉論の見直し」が為され此の「陸軍悪玉論・海軍善玉論」は今や傍流となっているのが現実である

I. 「ノモンハン事件」とは

「日本の兵隊さん 君達は騙されている 直ちに白旗を掲げ降伏しなさい 命は保証する
君達は完全に包囲されて後方は遮断されている 戦ってもあと2~3日の命です!」

拡声器から流れる此の音声は、太平洋戦争末期太平洋島嶼群で死闘中の日本陸海軍将兵に向かっての
アメリカ軍からの投降の呼び掛けではなく、その5~6年前の昭和14(1939)/8~9 日本から遠く離れた
当時の満洲国ノモンハン周辺で展開された日本軍将兵に対するソ連軍陣地からの放送の情景である

<私見>歴史は繰り返される!

「ノモンハン事件」を要約すれば (以後「事件」と記す)

- ①今から僅か82年前の昭和14(1939)/5~9 当時日本の傀儡国家であった満洲国と当時のソ連の衛星国家第一号であったモンゴル人民共和国(以後モンゴル・蒙と記す)との両国国境線を巡る軍事衝突
- ②その実態は満蒙両国の後ろ盾であった日本・ソ連両国の直の交戦であって、両軍双方が10万人、1000近くの飛行機・戦車を動員し死傷者3~4万人を出す第一次大戦後初の大戦による国際紛争
- ③日本軍にとって初の本格的な近代戦争で、然も陸軍建軍以降初の大敗北 更に日本外交と陸軍基調戦略の大転換を齎し太平洋戦争の導火線となった戦いでもあった。最新の高校日本史教科書記載例はp16ご参照

<参考>

- ①「事件」元従軍兵士の声:「ノモンハン 責任なき戦い」(2018/8/15NHKスペシャル放映)
「ノモンハン事件は全く無駄な戦争であり ああいう戦争は必要ないと思う 彼所で無駄な戦死をさせられたのは本当に可哀相だ と同時に何であんな無駄な戦争をしたのかと腹が立つ~」
- ②小林英夫著「ノモンハン事件・はじめに」から転記
「日本にとって此の戦争は何の為に誰の為にされたのが不明瞭であっては 戦死した兵士その遺族は言うに及ばず 戦後世代の私であっても遣り切れなさを通り越して腹立たしさが先走る 軍隊体験戦争体験を持っている戦前戦中世代にあっては尚更の事であろう~」
- ③昭和14(1939)日本軍陣地内での現地外国特派員の皮肉・放言
「何という荒野原だ こんな土地に5\$も払って買うつもりは無いね!」 ..無益な戦いを皮肉る?
「この土地の地下にはダイヤモンド類が埋蔵されているのか?」 ..地下資源争奪を巡る戦いと臆測か?
- ④司馬遼太郎と「ノモンハン事件」:司馬は「シベリア出兵」を「瀆武」と言い放ち糾弾しているが
「事件」はどう論じたか?

- i 司馬は「坂の上の雲」に次いで「事件」を舞台に小説を執筆する意図は有していたが、資料取材中に
「日本人であることに嫌になった」と発し断筆している
- ii 司馬断筆理由を歴史研究家作家半藤一利が推測
- iv 司馬は小説の主人公にすべき人物を参謀本部・関東軍の参謀連に求めたが、司馬が好む坂本龍馬・河井継之助の様に颯爽として心根がある者は居ず、司馬の眼鏡に適う者は誰一人として居なかつた
- v 「事件」当時連隊長として参戦し、戦後「事件」資料を司馬に提供していた須見新一郎元大佐は司馬が
参謀本部元参謀瀬島龍三との対談記事を一読し「日本破滅の元凶である参謀本部元参謀と親しく談笑する司馬は信用出来ず」と司馬を非難し、絶縁状を送付
<私見>司馬が鬼畜に入った今となっては断筆の真相は不明である
- vi 司馬没後、半藤は司馬の遺志を引継ぎ「事件」を motif に「ノモンハンの夏」を執筆

II. 「ノモンハン事件」は「事件?」「事変?」「戦争?」

「ノモンハン事件」を日本では「事件」と称しているが、日ソ両軍が4ヶ月余の戦闘で双方3~4万人の死傷者を出しながら「戦争」ではなく何故「事件」と称するのか?

<参考>関係各国の呼称

国	呼 称
日本	「ノモンハン事件」
ソ連	「ハルハ河」「ハルハ河の勝利」
モンゴル	「ハルハ河の戦争(戦役)」・・祖国防衛戦争と位置付けし「戦争」と呼称

<事件・事変・戦争・・吾の拘り! その1>

	広 辞 苑	Wikipedia
事 件	①事柄 ②事項	①人々の関心を引く出来事 世間が話題にし問題となる出来事 ②法令用語としての事柄・案件の事
事 変	①天候その他の変事 人力では不可避な出来事 ②警察では鎮定し得ない程度の擾乱 ③国際間の宣戦布告なき戦争	①広義の非常事態・騒乱 事件よりも規模が大きい ②宣戦布告なしの戦争状態 小規模・短期の国際間の紛争
戦 争	①戦い いくさ ②武力による国際間の闘争	①国家又は複数国家間での物理的暴力 行為を伴う紛争 ②国際紛争の武力による解決法
宣戦布告	①他国に対し戦争に訴える事を宣言 ・ 布告する事 開戦布告	①紛争当事者である国家が相手国に対し戦争行為を開始する意思表明の宣言

<事変と戦争・・吾の拘り! その2>

	事 夘	戦 争
軍事力の展開	有	有
宣戦布告	無	有
戦時国際法の適用 (第三国からの軍事援助)	非適用 (得られる)	適用 (得られず)

<私見>日華事変(日中戦争) 日本と中国の思惑

①日本:「日華事変」と称したのは「宣戦布告」を中国に通牒していない故、「戦争に非ず」と詭弁を弄し国際的非難を忌避する狙いか?

②中国:第三国(米英ソ等)から軍事援助を得る為に敢えて「戦争」と称せずか?

<結論・私見>「ノモンハン事件」の呼称

①「ノモンハン事件」を「事件」と呼称するには「広辞苑」・"Wikipedia"の解説とは整合せず

②強いて適用すれば「事変」に相応 故「ノモンハン事件」を「ノモンハン事変」と改称し、「限られた戦争であった」と解釈するのが妥当か?

・・近時高校教科書又専門家の中には「ノモンハン戦争」と記す例も散見される

③最近の国際紛争は複雑化・多様化・混沌化しており、単純に従来の上記「事変・戦争」と区分するには難しく各種参考書類の両部門の解説の改訂を要する時機到来かと思料する

<田中克彦一橋大学名誉教授の見解>・・氏著「ノモンハン戦争」を吾流に解釈

- ①「事件」は「戦争である」と断定し、「ノモンハン戦争」と称するのが正当と論ず
②しかし、当時の陸軍は下記事由(i ~ iv)により「事件」と称せざるを得なかつたとも記述
- i 「宣戦布告なき 非公式の戦い」
ii 関東軍による蒙領空軍基地への越境独断空爆は大命=天皇の命令を得ない違法行為=大権干犯であり
陸軍としては公然と戦争と称するには躊躇いがあった <私見>大権干犯の負い目か?
iii 戦場に多数の死傷者を遺棄しての撤退を、陸軍としてはあくまでも「事件」と謂う文字で部内限り=
内輪の話としたかった <私見>遺棄された死傷者への後ろめたさか? 真相の隠蔽か?
iv 「戦争」と謂う文字は「勝った! 負けた!」の結果を明確にする必要があるが、「事件」はそれを明らかにしなくとも済む便利な文字である <私見>便利な文字で言い逃れ・言い繕いか?
<私見>陸軍の底流には敗北感=「皇軍未曾有の不祥事(沢田茂参謀本部次長談)が漂い、真相を隠蔽し、
体裁を繕う為に「文字のまやかし」で「事件」と呼称したのではなかろうかと推測する

<余談・自説>その他陸軍の「文字のまやかし・文飾・camouflage」の例

文 字	事 例	実 態
出 兵	シベリア出兵(大正7・1918)	出兵 →侵略
事 変	日華事変(昭和12・1937)	事変 →戦争
転 進	太平洋戦争ガダルカナル島からの撤退(昭和17・1942)	転進 →敗走
玉 碎	太平洋戦争末期島嶼群での陸海軍将兵の戦死・集団自決 (注)「玉碎とは 玉が美しく碎けるように名誉・忠義を重んじて潔く死ぬこと」	玉碎 →全滅
その他	終戦 →敗戦(実態) 進駐軍 →占領軍(実態)	

III. 「事件」直前の政府・参謀本部・関東軍の動静

政府・内閣(五相)		参 謀 本 部		関 東 軍	
首相	平沼騏一郎	参謀総長	閑院宮載仁親王	軍司令官	植田 謙吉大将
外相	有田 八郎	参謀次長	中島鉄藏中将	参謀長	磯谷 廉介中将
蔵相	石渡莊太郎	作戦部長	橋本 群中将	参謀副長	矢野音三郎少将
陸相	板垣征四郎中将	作戦課長	稻田正純大佐	作戦課長	寺田 雅雄大佐
海相	米内 光政大将	太字・網掛は「事件」の当事者		主任参謀	服部卓四郎少佐
				参 謀	辻 政信少佐

1. 政府・内閣・平沼騏一郎内閣(昭和14(1939)/1組閣)

- ①政権基盤は不安定・・首相平沼の政治力・手腕不足 外交軍事部門では門外漢
②「日独伊三国同盟締結」を巡り閣内の亀裂が露呈(「陸軍=即時締結・海軍=締結反対」)
i 「三国同盟」問題で、連日の「五相会議(首相・外相・蔵相・陸相・海相)」の会合
<余談>「平沼が一斗の米を買ひかねて けふも五升買ひ あすも五升買ひ」・・当時巷の落首

・・北条勢の「小田原評定」・1815年のウィーン会議「会議は踊る」の現代版か?

- ii 昭和14(1939)/8 独ソ不可侵条約締結の報に、平沼首相は「歐州の天地は複雑怪奇」とcomment
し内閣総辞職
<余談>①「事件」勃発後、政府は参謀本部の「統帥権」の壁に阻まれ「事件」に介入・関与出来ず
②「複雑怪奇」の言葉は、今日では「流行語大賞」にnominateされようか!

2. 参謀本部・第一部第二課(作戦部作戦課)・・統帥部

①日本陸軍の *sanctuary*(聖域)の閉鎖的集団で、その体質行動は唯我独尊・独善的

staff は陸軍大学校恩賜軍刀組(優等の卒業生)の俊英だけが集結

②当時の課は i 終結の目途が立たず泥沼と化した日華事変の戦局打開に苦慮・焦燥

ii 「日独伊三国同盟締結工作」に盲進

iii 昭和 14/4 中国天津租界封鎖事件の突発により、英國との想定外の外交交渉開始等に

追い捲られ、日ソ満蒙国境紛争対策までには手が回らなかったのが実情

③国境紛争方針 i 「*紛争不拡大策=侵されても侵さず」

*施策:日華事変の戦局打開を最優先とし戦線拡大(対ソ開戦)を回避

ii 「有事対応は関東軍に一任=独断専行を容認か?」

<私見>参謀本部の本音を推測

①「日華事変の戦局打開・三国同盟締結推進工作」に専念する為、「国境紛争・紛争事態等は何事も起こさない、起きない事を冀うばかりか?」

②対ソ開戦の回避:i 張鼓峰事件(昭和 13 年)でソ連軍に苦戦を強いられた trauma か?

ii. 極東ソ連軍の戦力増強を警戒か? ・・ソ連軍の戦力増強の推移は p11 ご参照

3. 関東軍・・実戦部隊 「泣く子も黙る関東軍」「無敵関東軍」「伝統の関東軍」

①「満洲事変(昭和 6)を起こし満洲国建国(昭和 7)は関東軍である」と豪語し、軍内部には自負心・驕慢・増長・驕り等が蔓延

②「天皇に隸下し国外に駐留する唯一の軍である」と鼻息も荒く、参謀本部には対等対抗意識を剥き出しにし血氣に逸る

③その後

i 参謀本部の日ソ国境紛争(カンチャーズ島事件(昭和 12)・張鼓峰事件(昭和 13))事後策=優柔不断な停戦策、不拡大方針策に対し、軍内部に不満・不信感が萌芽

ii 昭和 14/3 張鼓峰事件事後対策案として軍司令部案=「国境侵犯不法占領中のソ連軍を強制的に国境外に撃退」(起案者:作戦参謀辻政信中佐)を参謀本部に具申するも却下され、軍の威信・自尊心が傷つけられたとの感情が湧出 参謀本部に反感対立意識が萌芽

iii 「参謀本部の不拡大・関東軍に一任」の具体策が国境防衛を任とする現地第一線部隊には明示されておらず、現地軍は有事発生時の対応に戸惑いと混乱が生ず

<私見>参謀本部に対する不満対抗意識の筆頭格は対ソ強硬論者辻政信少佐で、上記 3-③-i ~ iii が

昭和 14/4 辻起案「満ソ国境紛争処理要綱」の素因となったと推測する

<参考>①参謀本部から関東軍への指示事項:「ソ連軍情報の収集、対ソ作戦の研究、軍隊の鍛成等に専念

せよ」

<私見>関東軍は指示事項を無視

②関東軍司令官任務の明示:

「関東軍司令官は満洲国主要各地の防衛に任すべし」

<私見>実態は満洲国の内政外交に関与

IV. 「満ソ国境紛争処理要綱」

1. 「満ソ国境紛争処理要綱」 (以後「処理要綱」と記す)

一.軍ハ侵サス 侵サシメタルヲ満洲防衛ノ根本基調トス 之カ為満ソ国境ニ於ルソ軍(外蒙軍ヲ含ム)ノ不法行為ニ對シテハ 周到ナル準備ノ下ニ徹底的ニ之ヲ膺懲シ ソ軍ヲ潛伏セシメ 其ノ野望ヲ初動ニ於テ封殺破壊ス

二.彼ノ不法行為ニ對シテハ断乎徹底的ニ膺懲スルコトニ依リテノミ 事件ノ頻発又ハ拡大ヲ防止シ得ルコトハ ソ軍ノ特性ト過去ノ実績トニ徴シ極メテ明瞭ナル所以ヲ部下ニ徹底シ 特ニ第一線部隊ニ於テハ国境接壤ノ特性ヲ認識シ 国境付近ニ生起スル小戦ノ要領ヲ教育シ 苛モ戰エハ兵力ノ多寡理非ノ如何ニ拘ラス必勝ヲ期ス

三.国境線ノ明瞭ナル地域ニ於テハ 我ヨリ進ンテ彼ヲ侵ササル如ク嚴ニ自戒スルト共ニ 彼ノ越境ヲ認メタルトキハ 周到ナル計画準備ノ下ニ十分ナル兵力ヲ用ヒ之ヲ急襲殲滅ス 右目的ヲ達成スル為一時的ニソ領ニ進入シ 又ハソ兵ヲ満領内ニ誘致滯留セシムルコトヲ得 此ノ際我カ死傷者等ヲソ領内ニ遺留セサルコトニ関シ 万全ヲ期スルト共ニ 勉メテ彼側ノ屍体俘虜等ヲ獲得ス

四.国境線明確ナラサル地域ニ於テハ 防衛司令官ニ於テ自主的ニ国境線ヲ認定シテ 之ヲ第一線部隊ニ明示シ 無用ノ紛争惹起ヲ防止スルト共ニ 第一線ノ任務達成ヲ容易ナラシム 而シテ右地域内ニハ必要以外ノ行動ヲナラササルト共ニ 苛モ行動ノ要アル場合ニ於テハ 至厳ナル警戒ト周到ナル部署トヲ以テシ 万一衝突セハ兵力ノ多寡竝国境ノ如何ニ拘ラス必勝ヲ期ス

五.六:省略

七.国境ニ位置スル第一線部隊ハ能ク国境接壤ノ特性ヲ認識シ 無用ノ事端ヲ惹起セサルコトニ関シ 万全ヲ期スルト共ニ 常ニ彼ノ動静ヲ明ラカニシ 万一紛争ヲ惹起セハ任務ニ基キ 断乎トシテ積極果敢ニ行動シ 其ノ結果派生スヘキ事態ノ收拾処理ニ関シテハ上級司令部に信倚シ 意ヲ安ンシテ 唯第一線現場ニ於ル必勝ニ専念シ万全ヲ期ス

八.從来ノ指示通牒等ハ爾今一切之ヲ廃棄ス

備考 第四項ニ於テ防衛司令官カ自主的ニ認定指示シタル国境線ハ速ニ軍ニ報告スルモノトス

<余談>文中に国境:10 必勝:3 周到:3 万全:3 膺懲:2 断乎:2 等の文字が羅列

2. 「処理要綱」の検証・・<一部私見>

①全項目が

i 参謀本部の満蒙・満ソ・日ソ国境紛争対応策=紛争不拡大策への反撥・不信感の集約

ii 対ソ強硬策=ソ連との全面対決等で、恰も参謀本部に挑戦状を叩きつけた感

iii 起案者辻政信少佐の*特異な性向も反映されていると思料

*特異な性向:i.ソ連を膺懲・破壊する事で日華事変の戦局打開の緒とする信念

ii.己の顯示欲・功名欲・名誉欲の発露と参謀本部に対する異常なまでの反撃心

②「処理要綱・第二項」:基調

「初動段階で用意周到なる計画準備」は、対ソ戦力劣勢を認識した上で先制攻撃を策略か?

③「処理要綱・第二項」:ソ連軍・兵の特性

i ソ連軍の現戦力を軽視・・日露戦争・第一次大戦・シベリア出兵時代の旧露軍戦力の先入観

ii 軍指揮系統の弱体化・混乱化を過大視・・スターリン大肅清による赤軍幹部の大処分の影響

iii 兵の特性を「消極鈍重、頭脳粗雑、非科学的で愚鈍に近し」と見下す・・昭和8年編「対ソ戦闘攻略」を引用
<私見>当時のソ連は「第一次五ヵ年計画(1928~1932)を達成し重工業分野では米欧諸国と比肩し世界恐慌にも影響受けず国力・戦力とも飛躍的に増強」の実態を、在ソ駐在武官は把握していなかったのか?
反れとも関東軍作戦課は情報を把握していたが、その伝統的な唯我独尊的体質で外部情報を無視したのであろうか?

④ 「処理要綱・第三項」:ソ連領への一時的進入の容認

i 一時的であっても大命を得ずの、ソ連領への越境進入(対ソ開戦)は明確な大権干犯である

<参考>陸軍刑法第二章第三十五条「擅權罪」違反で死刑の处罚

ii 越境追撃は対ソ開戦を誘発する危険性を孕み、結果的には「事件の escalate」「敗戦」の因となる

ロ 越境侵犯のソ連軍を撃退するのであれば、関東軍が認定した国境=ハルハ河で停止(国際法上の暗黙の了解事項)するのが必定ではなかったか? <参考>ソ蒙連合軍はモンゴル主張の国境線で進撃停止

⑤ 「処理要綱・第四項」:未画定な国境線の決定

未確定な国境線の決定を現地司令官の自主的判断に任すは陸軍の越権行為=軍行動規範の範疇外である
と思料 <私見>その解決法は当事国同士の外交交渉に委ねるのが正当であると思料する

⑥ 「処理要綱・第七項」:事態收拾は上級司令部に信倚し~

信倚の対象者は上級司令部に非ず 真の対象者は「処理要綱」起案者辻政信個人その者で、彼の傲慢さの表現か?

⑦ 「処理要綱」:見識者評

「関東軍の国境紛争の"Bible"である」 :谷口 勝久「ノロ高地独断撤退 ノモンハンの秘録」

「国境紛争を奨励しているようなもの」 :信夫清三郎「日本外交史」

「まるで国境紛争奨励要綱である」 :大江志乃夫「日本の参謀本部」

<私見>内容には多々の問題点も内包しているが

吾個人的には「対ソ戦略を明確化」したと一定の評価を下す

3. 「処理要綱」の起案・認可・上申・示達の流れ

① 昭和14/4 辻政信参謀「起案」 植田謙吉軍司令官「認可」 参謀本部に「上申」

② 参謀本部 日華事変の戦局打開を最優先とし、「処理要綱」には無関心で放置

③ 司令部 i 参謀本部から正式に反応・反論無く「処理要綱」は承認されたと早合点・誤認?

..「処理要綱」の一人歩き・迷走!

ii 同年4/25 植田軍司令官「処理要綱」を「関作第1488号」として隸下部隊に「示達」

<余談>多田駿第三軍司令官からソ連領への越境に異論出るが、植田軍司令官は一蹴

4. 「処理要綱」の迷走・・「参謀本部の放置放任・無責任」「関東軍の flying」

① 参謀本部の不拡大策に逆行する「処理要綱」を No!と否認し、何故に関東軍に差戻をしなかったのか?

真相は不明なるも

イ 日華事変の戦局打開、日独伊三国同盟締結を最優先課題とし

ロ 「紛争不拡大策を関東軍は承知していたと思い込む」等により読まずに放置していたのが実態か?

② 関東軍も参謀本部の無反応に対し、「その認否を confirm する必要があったのではないか」と思料する

<番外編>関東軍参謀(寺田・服部・辻)・参謀本部(稲田正純作戦課長)確執の伏線

・・半藤一利著「ノモンハンの夏」の土門周平の考察を吾流に解釈

①確執の遠因:「一師団三個連隊制(三単位編成師団)」の是非

i 寺田・服部・辻の3名は参謀本部第三課(編成動員)在籍時代 「一師団三個連隊制」を立案

ii 稲田(当時陸軍省軍務課員)は参謀本部立案「一師団三個連隊制」に猛反対し、部・省の大論争に発展

②寺田等3名は関東軍作戦課に転属後も、参謀本部作戦課長稲田には釈然とせず瘤が残る?

③稲田にも関東軍作戦課連中には蟠りがあり、「処理要綱」を紙屑同然と軽く取扱う?

<私見>此の確執は「事件」発生後の昭和14/6/27 関東軍の蒙領越境空爆で頂点に達するが、両者の私怨が有事発生時に噴出するとは 陸軍の根は如何に偏狭であったかを物語る一例である

5.辻政信参謀起案「処理要綱」認可の土壤・背景 <一部私案>

①辻政信(当時36歳)の関東軍作戦課内での人脈・・・*辻の作戦課発令は昭和12/11

関東軍	氏 名	*発令年月	辻政信との関連
軍司令官	植田 謙吉大将(64歳)	昭和11/3~	①植田第九師団長時代の下 第二中隊長として第一次上海事件(昭和7)に参戦し戦傷 ②植田参謀本部次長時代 本部第三課に在籍
参謀長	磯谷 廉介中将(52歳)	昭和13/6~	歩兵第七連隊少中尉時代の連隊長
参謀副長	矢野音三郎少将(51歳)	昭和13/12~	歩兵第七連隊将校団の先輩
作戦課長	寺田 雅雄大佐(43歳)	昭和14/3~	参謀本部第三課時代の直属の上司
主任参謀	服部卓四郎中佐(37歳)	〃	〃

i 関東軍作戦課は「同じ釜の飯を食った仲間の全員集合」=村社会の土壤 「闇」を形成か?

ii 「同連隊出身者の結束は鉄より堅い」と称されるが如く、植田・磯谷・矢野三将軍の辻を猫可愛がりする様=寵愛は異常で、その信頼振りは盲目的であったと推測する ・・・辻はその信頼を乱用・悪用?

iii 辻は服部とは奇妙にウマが合い服部を終始兄事し、関東軍作戦課時代では「ノモンハン事件」を、参謀本部作戦課時代では「太平洋戦争:マレー作戦.ガダルカナル島戦等」を共に主導

②課内最古参の参謀:関東軍参謀在籍延べ2年10ヶ月(昭和11/4~12/8:兵站 12/11~:作戦課)

i 「現下の満洲国・関東軍を一番熟知している男」と万事を委ねる同僚

ii 強力に援護する上司に囲まれ

対ソ強硬論の辻の発言力は絶大で課内の主導権を握り「辻軍司令官」と揶揄される

<余談>辻参謀(サンボウ=三ボウ)とは「無謀=ムボウ」「横暴=オウボウ」「乱暴=ランボウ」

③軍内に於ける下剋上の風潮

i bottom-up 方式の弊害・・・「辻軍司令官」の異名の誕生

イ.「信頼する部下(辻)の案件には黙って決裁・認可するのが名将(植田)である」との誤った風潮が軍内に蔓延る

ロ.辻の上官である参謀長・参謀副長・作戦課長は辻案件に反論出来ず押し切られる

ii 辻は己の野望達成の為には権謀術数を駆使し「虎の威を借る狐」の如く、植田軍司令官の地位・肩書を最大限に乱用・悪用したのであろうと推測する

<私見>植田・辻の関係は、日露戦争大山巖総司令官⇒児玉源太郎総参謀長 東郷平八郎長官⇒秋山真之 主任参謀の如く大物⇒英才とが固い絆と信頼とで結ばれた上下関係とは異質である

<私見>辻政信の人物寸評

辻政信少佐は関東軍作戦課参謀の一員として「ノモンハン事件」に参戦している 戦後自著「ノモンハン」に「幕僚中誰一人ノモンハンの地名を知っている者は居ない 眼を皿の様にして拡大鏡を以てハイラル南方外蒙付近で漸くノモンハンの地名を探し出した」と記しているが、愚考するに以前から満蒙国境で紛争が頻発している最中 国境防衛を担う関東軍参謀将校が国境付近の地名を知らぬ筈がない 之は辻政信お得意の誇張・弁解の表現で、然もその本文全文は己の顯示欲・名誉欲・自画自賛・誇張・欺瞞・敗戦の責任転嫁等の満載である 彼の強烈な個性と表現力豊かな文才は戦後戦犯忌避の逃亡生活を綴った「潜行三千里」が爆発的な売上となり、彼の圧倒的な performance と記述内容が一部国民に迎合され、後年国會議員まで上り詰めた原点であったと思料する

<余談>その後「ノモンハン改訂版」の「ノモンハン秘史(2016・2020版)」では「～ハイラル南方外蒙付近～」→「～ハイラル南方外蒙の境界付近で～」と「境界」を追記している

その理由は彼一流の誇張・はったりに対する後ろめたさから来たものか?と推測する

<参考>田中克彦・半藤一利両氏は「事件」の諸悪の根源は

「「満ソ国境紛争処理要綱」とその起案者辻政信である」と糾弾している

V.当時のモンゴル情勢

1.近世モンゴルの歴史

モンゴルは13世紀チンギス・カンによる世界帝国形成の歴史を有する偉大な民族の末裔であるが その後衰退し 17世紀には清国の支配下となり、1911/11 辛亥革命発生を機に独立運動が活発化

年 月	事 項
1911(明治 44)/12	外蒙活仏ジエブツダンバ・ホトク8世を元首に推戴し、清から独立を宣言 …ボグド・ハーン政権の成立
1915(大正 4)/5	キャフタ三国協定(蒙中露)で、中国主権下で外蒙の自治権が承認される
1919(大正 8)/11	中国 外蒙の自治権を剥奪し、ボグド・ハーン政権が崩壊 …独立派はソビエトの支援を受けモンゴル人民党(後のモンゴル人民革命党)を結成し、独立運動を開始
1921(大正 10)/7	モンゴル人民政府樹立(ボグド・ハーン復位)…ソビエトの支援下で国家運営
1924(大正 13)/6	ボグド・ハーン死去に伴い君主制を廃止 人民共和制への移行を決定 …モンゴル人民革命党一党独裁による社会主義国家建設を宣言
1924(大正 13)/11	モンゴル人民共和国の成立…ソ連に次ぐ世界2番目の社会主義国家の誕生

2.モンゴル政府・ソ連追従政策の推進

①党指導者に中には脱ソ連・自立を望む者も居たが「ソ連の支援無くして国は存立せず」との共通認識の下、スターリンの強圧な直接指示・介入によりソ連型社会主義政策を遂行

②社会主義施策

i 遊牧民を強制的に集団化し、kolkhoz(集団農場)を建設

ii 宗教弾圧: ラマ教の信仰禁止…ラマ教僧を大量肅清(17612人) ラマ教下層坊主を強制還俗

<私見>マルクス主義の「唯物論」とラマ教の「唯心論」は所詮並立せずか?

③政府・軍高官等要人を反ソ・反革命・日本スパイ嫌疑で大量肅清(軍人 721人 民間人 9852人)

<私見>正に40年後の1960年代の「中国文化大革命」を彷彿させる!

3.スターリン/ソ連の圧力・・軍事同盟締結の強要

- ①ソ連は満洲国建国(昭和7(1932))で満ソ国境が接壤すると、日本帝国主義進出を警戒
 - ②日本満洲両国を仮想敵国と見做し、モンゴルを日本進出の防波堤・盾・buffer(緩衝国)と位置付け
 - ③モンゴルに軍事同盟締結(ソ連軍のモンゴル国内常駐化・モンゴル軍の育成強化)を強要
 - ④1934(昭和9)/11/27 ソ連モンゴル軍事援助協定
 - ・・当時の蒙指導者ゲンデン首相はソ連軍の蒙駐留に最後まで抵抗し、口頭(口約束)による紳士協定で妥協
 - ⑤対ソ抵抗者ゲンデン首相の失脚後(反ソ活動・日本スパイ嫌疑の名目で追放 その後肅清される)
- 1936(昭和11)/3/12 ソ連モンゴル相互援助議定書調印
- ・・ソ連軍のモンゴル国内常駐化=戦略基地化 が明文化
- ⑥モンゴルのソ連衛星国家・保護国が既成事実となり、対日満への強硬策が基本路線となる
- <参考>日本は日独防共協定締結(昭和11(1936)/11)でソ蒙軍事同盟に対抗

VI.当時のスターリン/ソ連の思惑

- ①当時のソ連は、スターリンが国家権力全権を掌握し独裁政治を強行
- ②スターリンは西のヒットラー/ドイツ 東の全体主義国家日本との二正面作戦の回避に全力
- ③天敵ヒットラー/ドイツには「宥和政策・・水面下でドイツと急接近」を演じつつ、極東方面では戦力の増強を図り東の日本を牽制
 - ・・ソ連の戦力増強推移は p11<参考>ご参照

<私見-1>スターリンの対日牽制の遠謀

- 日華事変勃発直後の昭和12(1937)/8 中国と中ソ不可侵条約締結により
- i 中国に対し大量の軍事支援(空軍義勇兵=飛行士、軍事顧問団、軍事技術者の派遣を含む)を強化
 - ii ①日華事変で戦闘中の日本軍が中国大陸に釘付けになる事
 - ②日ソ満ソ国境地帯に配置されている日本軍の大連への転用・派兵で、国境地帯の日本軍戦力の低下等 を期待

<私見-2>「宥和政策」

- i ヒットラーもソ連・英仏連携策に楔を打込む事により、西の対英仏、東の対ソ連との二正面作戦の回避が出来ると期待 ・・「二正面作戦の回避」については、スターリン、ヒットラーの思惑は一致
- ii スターリンとヒットラーの駆引きは

正に「狐と狸の腹の探り合い?」「Leviathan(海の巨獣)と Behemoth(陸の巨獣)との鬭い?」

<参考>スターリンの国家保全の意志:「侵さず 侵されず」党大会での報告演説(1933/3/10)

- i 「ソ連は侵略国(日本?)の犠牲となり祖国独立の為に戦う諸国(モンゴル?)を支持する」
- ii 「ソ連は侵略国から恐怖を恐れず ソ連国境に対する攻撃には二倍の打撃を以て応ずる」

・・名指しこそ控えているが暗に日本に警告

一方関東軍はノ一天気で同年4月「満ソ国境紛争処理要綱」を示達

④1939(昭和14)/8/23 電撃的にヒットラー/ドイツと不可侵条約調印

<余談>本条約は、独の日独防共協定秘密附属協定第2条「対ソ単独条約締結の禁止」違反で、独が過去幾度となく繰返した外交上不信行為の一例

<独ソ不可侵条約の雑感>

- i 日本の盟友国独が両国共通の仇敵であるソ連との不可侵条約調印は、日本にとっては正に「寝耳に水」で完全に独に虚偽にされ、「蚊帳の外」に置き去りにされた感がある
- ii それにしてもスターリン・ヒットラー両者の外交駆引きは超現実・巧妙且老練で、日本外交が足元へも寄り付く事が出来ない強かさがある

⑤1939(昭和14)/9/17 ソ連軍 ポーランドに侵攻 ··· スターリンとヒットラーの密約

<私見>9/17は「事件停戦協定発効」の翌日で、スターリンは対日戦闘終結を待っての軍事作戦か?

··· 詳細は p11<余談・自説>ご参照

<余談・自説>ソ連の”後出しジャンケンの軍事行動”は「スターリンの特性か?」「歴史の偶然の一一致か?」

①1939(昭和14)/8/20 「事件」 ソ連軍ジューコフ将軍の総反撃

←1939(昭和14)/8/23 独ソ不可侵条約調印

:スターリン/ソ連とヒットラー/ドイツとの不可侵条約締結交渉が煮詰まり、西の脅威解消=二正面作戦の回避 が現実味を帯びると スターリンはジューコフ将軍に日本軍に対し総反撃を指令

②1939(昭和14)/9/16 ノモンハン事件停戦協定発効

→ 1939(昭和14)/9/17 ソ連軍 ポーランドに侵攻

: i ヒットラー/ドイツのポーランド侵攻(1939/9/1)に後れをとったスターリンは早急にポーランド侵攻を図るべく、極東での対日戦闘の停戦条件を譲歩してまでも即時停戦に込み在極東軍團をポーランド侵攻に転用させる策略

ii 「事件停戦協定発効日(9/17)」に、スターリンは思惑通り東の憂いを排除後=二正面作戦の回避 「待ってました!」とばかりにポーランドに侵攻

③1945(昭和20)/2/4~11 ヤルタ会談 米国=ルーズベルト 英国=チャーチル ソ連=スターリン

→ 1945(昭和20)/8/8 日ソ中立条約を一方的に破棄し日本に宣戦布告

8/18~8/24 日本ボツダム宣言受諾後も、千島列島占守島の日本軍を奇襲

④上記①~③の行動は i スターリン個人の特異な性向=己の猜疑心からか・超現実主義者か?

ii 共産主義国家ソ連特有の本質・体質か?

iii ロシア民族固有の特性か? ··· スターリンはグルジア人!

<参考>在満鮮日本軍と極東ソ連軍の戦力推移

:「戦史叢書 関東軍(1)」

昭和	師 团			航 空 機			戦 車		
	日本	ソ連	比率	日本	ソ連	比率	日本	ソ連	比率
8(1933)	5	8	63	130	350	37	100	300	33
10(1935)	5	14	36	220	950	23	150	850	18
12(1937)	7	20	35	250	1560	16	150	1500	10
14(1939)	11	30	37	560	2500	22	200	2200	9

<私見>①日本軍戦力は関東軍・朝鮮軍との合算であり、関東軍単独の実戦力は更に劣勢であったろうと

推測する

②関東軍の対ソ戦力劣勢の認識は、「処理要綱・第一項:周到ナル計画準備ノ下ニ急襲殲滅初動於テ封殺破壊ス」辻起案の素地になったであろうと推測する

VII. 「国境」:満洲国・モンゴルとの国境紛争・「ノモンハン事件」の遠因

「国境」・"border"とは

- ① i 「クニザカイ」:古代から近世までの日本の行政区域である國と國との境界で、五畿七道の武藏國・相模國との境界 幕藩体制下での○○藩・△△藩との境界を指し、専ら日本国内用に使うと解釈する
- ii 「コッキョウ」:国家と国家との版図を区画する境界線で国家領土主権が及ぶ限界であり 国際間に使用するものと解釈する
- ②国境(コッキョウ)は自然的国境と人為的国境に二分される
 - i 自然的国境:河川・山岳・山脈・湖水等で定めたもの
 - (例) 河川:鴨緑江=中国・北朝鮮 リオグランデ川=アメリカ・メキシコ
山岳:モンブラン=フランス・イタリア 山脈:ピレネー山脈=フランス・スペイン等
 - ii 人為的国境:経緯線・民族・宗教等で人為的に定めたもの
 - (例) 北緯 49 度=アメリカ・カナダ 北緯 37 度停戦ライン=韓国・北朝鮮
アフリカ大陸諸国の国境線等 ・・満洲国・モンゴルの国境線も此の category か?

1.日本人の国境線の認識

- ①日本人は島国育ちであり、満洲国建国(昭和 7(1932)/3)までは隣国と陸続きの国境線の認識は無し
<余談>韓国併合(明治 43(1910)/8)で鴨緑江が当時の清国と、豆満江が帝政ロシアとの国境線となるが
此の国境線は自然的国境であり国境線の認識は未だ希薄
- ②満洲国建国で、モンゴル・ソ連との間に延べ約 5060 km(満蒙間約 760 km 満ソ間約 4300 km)の長大な
国境線に接し、初めて大地の国境線を認識し国境防衛問題に直面する

2.満蒙(満洲国・モンゴル)国境 :両国の主張

.. p15<参考-1 地図>ご参照

両国国境中 ホロンバイル地方(ノモンハン周辺)だけが*国境線未画定地域(gray-zone)で紛争多発地域
*「処理要綱・第四項:国境線明確ナラサル地域」に該当

	満洲国(日本)の主張	モンゴル(ソ連)の主張
国境線	ハルハ河	ハルハ河東方約 20 kmまでの区域
根拠	①1727年清・帝政ロシアのキャフタ条約による蒙露間の境界線を援用 ②シベリア出兵時に赤軍から押収した地図(1906年旧露軍作成)国境線を準用	1734年清雍正帝*ハルハ族とバルガ族の部族争いを調停し、外蒙とバルガ族との境界を裁定:境界標識としてオボ 16 基を設置

*ハルハ族=モンゴルに居住・遊牧民 バルガ族=満洲に居住・農耕民

(1)日本側の国境線の認識・・「国境=ハルハ河」決定までの経緯

- ①関東庁作成地図(昭和 9(1934)): 「満蒙国境はハルハ河東方 20 km(=モンゴル主張)」と掲載
- ②満洲国外交部の現地調査(昭和 12(1937)):関東庁作成地図と同一見解

③陸軍省・参謀本部・関東軍 :満洲国外交部の現地報告書に反撥

- i 関東軍の見解:昭和 12 年頃?より「国境=ハルハ河」を強く主張 その後独断で国境と断定
磯谷参謀長 :「国境=ハルハ河は陸軍大臣のお墨付き」と公言

ii 参謀本部の見解:「国境ヲハルハ河ト限定セズ 但シ外交折衝上必要アル時ハ ハルハ河ノ線ヲ以テ
国境ト主張スルコトヲ從来ノ通リナル旨~」と 不明瞭且つ曖昧な表現
稻田作戦課長談:「ハルハ河ヲ国境ト認定シタ事実 及ヒ関東軍ニ対シ国境ヲ明示シタ事ハ無シ
関東軍ニ任セティタ」と 関東軍の見解を否定

・・戦後回顧談

<私見-1>

- ①紛争多発地域の国境線(不画定な国境線も含む)の認定把握は参謀本部の所管事項であるが
 - ④参謀本部は本事項を関東軍に明示せず ⑩「処理要綱・第四項:未画定な国境線の認定」を放置
 - ⑤稻田課長の「国境=ハルハ河断定」の関東軍を批判 ②「事件」勃発の全責任を関東軍に被せた等の諸所業は参謀本部・稻田課長の責任転嫁・責任逃れであり、軍人として有るまじき行為であると思料する
- <余談>稻田課長は「事件」当初は関東軍の作戦行動を容認していたが、軍の蒙領空軍基地への越境独断空爆後(昭和14/6/27)は軍の作戦行動に批判的となる

②稻田課長の責任転嫁・責任逃れ等の一連の言動は、司馬遼太郎をして「ノモンハン事件」断筆の理由=「日本人が嫌になった」と言わしめた一因であったと推測する

・・p2<参考>④-ii-イご参照

<私見-2>①日本人感覚では、国境線を河と見做すは(関東軍見解)理解出来る

②「河」は国境防衛の観点からは最良の defense-frontline であり、関東軍が「国境=ハルハ河」に固執した論拠の一つであったろうと推測する

(2)モンゴル側の国境の認識・・「国境=ハルハ河東方約20kmまでの区域」

①「ハルハ河東方20kmの区域は200年間歴史的に認定=1734年雍正帝のハルハ族・バルガ族の部境裁定されているモンゴル固有の領土である」と建国(1924)と同時に宣言

<余談>ハルハ河東方20kmの区域:ハルハ河を今日の東京都(満洲国)と神奈川県(モンゴル)との県境である多摩川(ハルハ河)に例えれば東横線多摩川橋梁(丸子橋鉄橋)から20kmの距離は東京池袋近辺まで及び渋谷・新宿・池袋周辺はモンゴル領となる

②モンゴルは満洲国建国当初は同民族異部族(蒙=ハルハ族・満=バルガ族)の国家と見做し、*友好的に対応するも、モンゴルの後見役であるソ連の意向(p10 当時のモンゴル情勢:V-3-①~④ご参照)もあり、日満に対し強硬路線に方向転換

*友好的に対応:国境問題解決を目的として満蒙二国間だけでの会議(満洲里会談)を開催(昭和10/6~12/11)するも、国境紛争処理機関の設置場所問題、日ソの介入横槍もあり等で会議は決裂

③ソ連は当初「満蒙国境=ハルハ河」と認定していたが、1934年ソ蒙軍事援助協定締結を機にモンゴル主張に同調

<私見>

①日満の主張:「モンゴル軍がハルハ河を渡河し満洲国領であるハルハ河東岸を闊歩するのは重大な越境侵犯である」

蒙の主張:「ハルハ河東岸は歴史的にモンゴル領であり、自国内を自由に往来するのは当然の理である」と国境線についての両国主張は平行線を辿る

・・国家としての立場からすれば、面子上自国の版図内で国家主権行使するのは当然の理であり、此処に国境紛争が発生する要因が潜在しているものと思料する

②満蒙国境紛争地帯は草原地帯で、現地遊牧民が豊富な牧草と新鮮な水を求め同地域を往来するのは日常的な行動であり、彼等には部境の認識はあるが国境の認識は無かったであろうと推測する

(3) 満蒙・満ソ国境紛争

① 紛争件数

昭和	件数	地 域			越境侵犯内訳	備 考
7~9	152	満蒙	東部	北部		
10	176				不法越境拉致暴行 125・領空侵犯 22	ハルハ廟事件
11	152	14	94	44	不法越境拉致暴行 125・領空侵犯 22	タウラン事件
12	113	9	82	22	不法越境拉致暴行 91・領空侵犯 13	カンチャーズ島事件
13	106	14	110	42	不法越境拉致暴行 133・領空侵犯 27	張鼓峰事件
14	195	51	96	48		ノモンハン事件

② 昭和 14 年満蒙地域の紛争発生件数 51 件は前年比 4 倍弱と激増

③ 昭和 14(1939)/5/11 満洲國ノモンハン地域に侵入(進入?)の ~~モンゴル~~ 軍に対し

満洲國警察軍は国境侵犯として銃撃

5/13 現地第二十三師団長小笠原道太郎中将は部隊に出動命令を発し、モンゴル軍を撃退

VIII. 「ノモンハン事件」勃発の必然的四条件・・小林英夫著「ノモンハン事件」を吾流に解釈

① i 「事件」は以前より頻発している国境紛争の延長戦である <余談>辻政信は「偶然に発生」と記す

ii 関東軍は「処理要綱」に基づき、此の国境紛争に終止符を打つ絶好の chance と捉える

② 関東軍はソ連軍に勝利する確信があり ・・その根拠とは

i スターリン大肅清によるソ連軍の弱体化を過大視 ・・ p12:IV-2-③をご参照

ii 補給路線距離(鉄道末端の兵站基地からホロンバイル地方までの距離)勘案すると関東軍有利と判断

・・関東軍:ハイラルからノモンハンまで約 200 km ソ連軍:シベリア鉄道から約 750 km と試算

③ 関東軍は対ソ戦勝利で、日華事変打開の糸口・天津租界封鎖事件での対英交渉を有利に運ぶ意図があり

④ スターリンの思惑

i 西のヒットラー/ドイツに対峙するには 東の脅威を軽減する為に先ず日本を封じ込む必要性があり

ii 同盟国モンゴルとの連帯強化の為には、ソ連軍の勝利は絶対不可欠な要件との認識

<私見>モンゴルを支配下に置き保護国化するには、兄貴分としての面子を保つ要あり

<私見-1>吾は⑤として「関東軍はソ連軍の挑発行動(謀略)に引っ掛けた」を追記したい

i 挑発行動:ソ連軍はモンゴル軍を故意・意図的にハルハ河を渡河させ威力偵察を強行し、関東軍の対ソ戦力・出方を探索

ii ソ連軍の挑発行動に対し、「処理要綱」に触発された現地防衛司令官小笠原道太郎がモンゴルの越境侵犯に過剰反応し勇み足をしたのではないか?

<私見-2>中国の威力偵察:近時尖閣諸島周辺での中国公船の日本領海侵犯の常態化は、当時のソ蒙軍と同じく威力偵察強行で、海上保安庁・海上自衛隊の警備力と出方を窺っているのではないか?

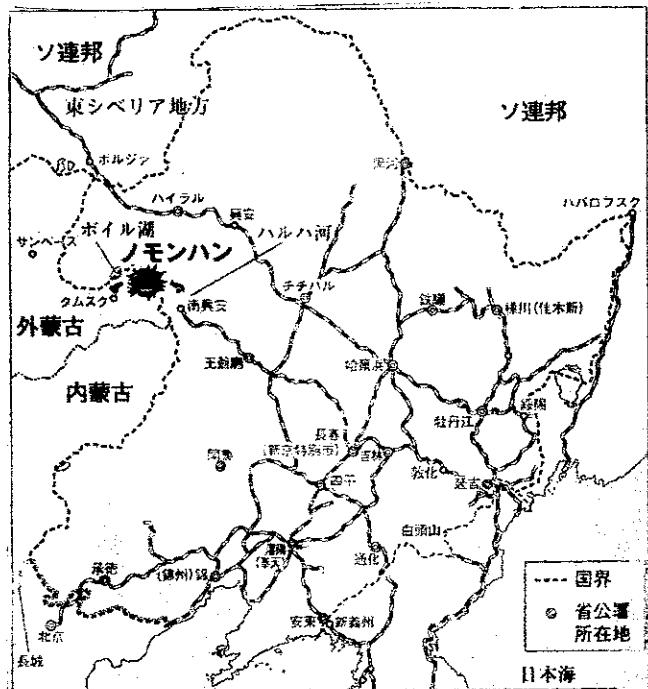
<私見-3>小笠原師団長の過剰反応とは

i. 「処理要綱」の行使は、軍人精神の本能からか?

ii. 現地視察中(偶然にも)の参謀本部稻田作戦課長を前にしての自己功名欲の発奮か?

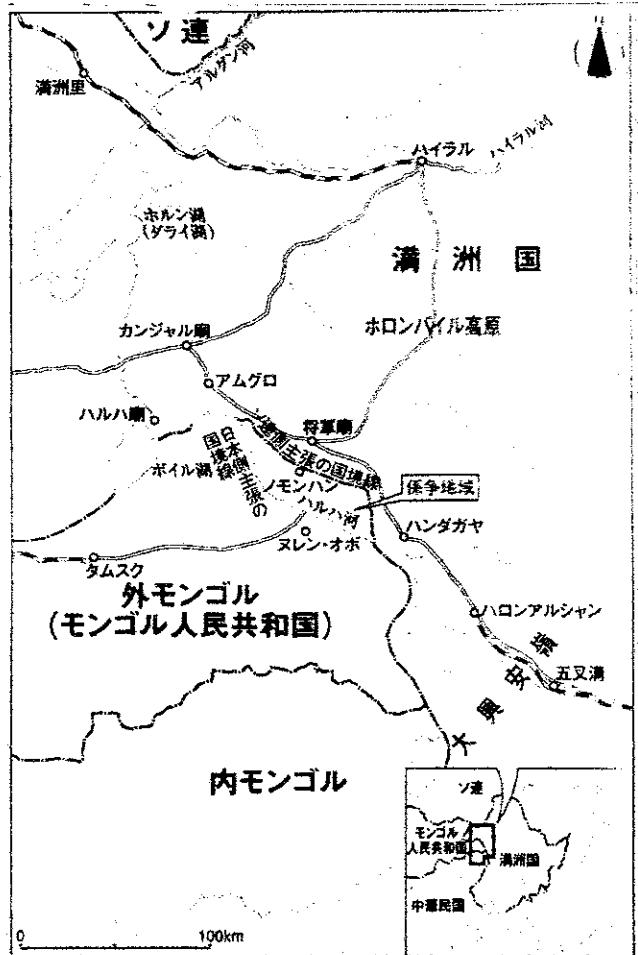
To be continued!

<参考-1> 满蒙北西部国境紛争地域



<出典> 「ノモンハン責任なき戦い」

:田中雄一



<出典> 「ノモンハン事件」:小林英夫

<参考-2> 「ノモンハン事件」関係者



植田謙吉 関東軍司令官



辻政信 関東軍参謀



稻田正純 作戦課長

<番外編> 高校歴史教科書「ノモンハン事件」記載例

1. 「新選 日本史 B」 東京書籍 平成 29/3 検定済	
本文	記載無し
欄外解説	日本とソ連は、満州国の国境をめぐって張鼓峰(1938年7月) ノモンハン(1939年5月)で紛争をひきおこした

2. 「日本史 B」 清水書院 平成 30 年度用	
本文	ソ連との間では、満州の国境をめぐって 1938 年(昭和 13 年)に張鼓峰事件、翌年 5 月にはノモンハン事件がおき、日本軍はソ連軍の戦車部隊との戦闘で多くの死傷者を出したこの為ソ連を仮想敵国とする北進論が再検討されることになった
欄外解説	満州国とモンゴルとの国境付近での日本とソ連の軍事衝突で「事件」とされたが実際には日本側が約 8 千名の死者を出す本格的な武力衝突であった

3. 「新日本史 A」 実教出版 平成 29/3 検定済	
本文	記載無し 「満州国」の国境でも紛争がおこりました
欄外解説	1939 年、日本軍(関東軍)とモンゴル人民共和国軍・ソ連軍が、「満州国」の国境で武力衝突をおこしました しかし、関東軍はソ連軍・モンゴル軍の戦車部隊に大敗北をしました 近年ノモンハン戦争という呼び名が提起されています

4. 「日本史 B」 実教出版 平成 29/3 検定済	
本文	5 月 関東軍が「満州国」とモンゴル人民共和国との国境のノモンハンで、ソ連・モンゴル軍と衝突した 関東軍は火力・機動力に圧倒されて壊滅的な打撃をこうむり、9 月に停戦した(ノモンハン事件) しかも 8 月にはドイツとソ連とが不可侵条約を結んだため、平沼内閣は情勢判断の力を失い、「歐州の天地は複雑怪奇」と声明して退陣、陸軍大将阿部信行の内閣が成立した
欄外解説	1938 年 7 月、朝鮮に近い満ソ国境の張鼓峰でも日本軍はソ連軍と衝突し、双方ともに大きな損害を出した(張鼓峰事件) さらに大規模な機動戦が展開されたノモンハン事件でも大打撃を受けたことにより、対ソ戦争は容易ではないという認識が強まった この時日ソ両軍が大量の航空機と戦車を投入し、それぞれ約 2 万人前後の死傷者を出していることなどから ノモンハン戦争と呼ばれることがある

5. 「高校日本史 B」 実教出版 平成 29/3 検定済	
本文	日本はソ連を仮想敵国とする北進論を基本政策としていたが、関東軍は 1939 年 5 月から「満州国」とモンゴル人民共和国との国境のノモンハンでソ連・モンゴル軍と衝突し大敗した(ノモンハン事件)
欄外解説	記載無し

<ノモンハン事件関連・略年表>

昭和・年	月日	事 項 (日本関連)	年・和暦	月日	事 項 (国際関連)
大正 14 (1925)	1/20	日ソ基本条約調印 国交回復	1921 大 10	7/10	モンゴル人民政府樹立
			1924 大 13	11/26	モンゴル人民共和国成立
3(1928)	6/4	関東軍 張作霖を爆殺			
6(1931)	9/18	関東軍 満鉄線路を爆破 ・・柳条湖事件・満州事変			
7(1932)	3/1	満洲国建国 執政:溥儀			
	5/15	五・一五事件 犬養毅首相暗殺さる			
	9/15	日満議定書調印 ・・日本軍の満洲駐屯確定			
8(1933)	3/27	日本 国際連盟を脱退	1934 昭 9	11/27	ソ蒙軍事援助協定
9(1934)	3/1	満洲帝国成立 皇帝:溥儀			・・口頭による紳士協定
11(1936)	2/26	二・二六事件	1936 昭 11	3/12	ソ蒙相互援助議定書調印
	11/25	日独防共協定調印			・・ソ連軍のモンゴル常駐
12(1937)	7/7	盧溝橋事件 ・・日華事変	1937 昭 12	8/21	中ソ不可侵条約調印 ・・中国の
13(1938)	7/29	張鼓峰事件 ・・日ソ両軍激突			ソ連に対する依存度大
14(1939)	<ノモンハン事件関連>				
	4/25	関東軍司令部 「満ソ国境紛争処理要綱」を各部隊に示達			
	5/11	モンゴル軍 ハルハ河を渡河し満洲国ノモンハン地域に進入(侵入?)			
	5/15	第二十三小松原師団 モンゴル軍を撃退			
	5/28	日本軍 ソ連軍と初交戦			
	6/27	日本軍 国境を越境しモンゴル領空軍基地を空爆			
	7/1	日本軍 大攻撃 ・・7/2 ハルハ河を渡りモンゴル領内に進軍するも頓挫			
	8/20	ソ連軍 総反撃開始 ソ連軍指揮官:ジューコフ将軍			
	9/15	停戦協定成立			
	8/28 8/30	平沼内閣総辞職 ・・「歐州の天地は複雑怪奇」 阿部信行内閣成立	1939 昭 14	6/16	中ソ通商協定調印
				8/23	独ソ不可侵条約調印
				9/1	独軍 ポーランドに侵攻
				9/3	英仏 独に宣戦布告 ・・第二次世界大戦勃発
	昭和 15(1940)9/27 日独伊三国同盟調印			9/17	ソ連軍 ポーランドに侵攻

参考文献 (順不同)

書名	著者	発行者
「ノモンハン」	辻政信	亜東書房(1950)
「ノモンハンの夏」	半藤一利	文藝春秋(1998)
「ノモンハン事件」	小林英夫	平凡社(2009)
「ノモンハン 隠された戦争」	鎌倉英也	NHK出版協会(2001)
「ノモンハン 責任なき戦い」	田中雄一	講談社(2019)
「ノモンハン 戦争 モンゴルと満洲国」	田中克彦	岩波新書(2009)
「私評 ノモンハン」	扇廣	芙蓉書房(1986)
「明と暗のノモンハン戦史」	秦郁彦	PHP研究所(2014)
「ノモンハン事件の虚像と実像」	岩城成幸	彩流社(2013)
「ノモンハン 草原の日ソ戦 1939」	A.D.クックス	朝日新聞社(1989)
「ノモンハン 1939」	S.D.ゴールドマン	みすず書房(2013)
「ノモンハン 元満州国外交官の証言」	北川四郎	現代史出版会(1979)
「失敗の本質」	戸部良一他	ダイヤモンド社(1984)
「国際視野のなかのハルハ河・ノモンハン戦争」	ボルバギン、フスレ編	三元社(2016)
「ハルハ河・ノモンハン戦争」	ボルバギン、フスレ編	三元社(2020)
「昭和史の軍人たち」	秦郁彦	文藝春秋(1982)
「陸海軍将官人事総覧(陸軍編)」	外山操	芙蓉書房(1981)
「軍事史学 第32.45.54.55卷」		錦正社
「ノモンハン」	五味川純平	文藝春秋(1982)

<余談>「歴史学習」時の古人の金言

1. 「歴史とはただ学ぶに非ず 歴史から何を学ぶかが肝要である」 海軍大将 山梨勝之進(日)
2. 「歴史とは現代と過去との間にある 尽きぬことを知らぬ対話である」 歴史政治学者 E.H.カー(英)
3. 「愚者は経験に学び 賢者は歴史に学ぶ」 鉄血宰相 ビスマルク(独)

<PS>"Please E-mail me if you have any Questions!"

E-mail: hamadash1945@gmail.com